

じぶんのまちをよくするしくみ。

赤い羽根共同募金運動

＜運動期間：令和3年10月1日～令和4年3月31日＞

※十和田市共同募金委員会では、10月1日～12月31日を募金強化期間としています。



皆さまのご協力で地域福祉活動支援を

今年も10月1日から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動が始まります。この運動は、地域で集めた募金を地域のさまざまな福祉課題を解決する資金として活用する「じぶんのまちをよくするしくみ。」です。

十和田市社会福祉協議会が実施する高齢者や障がいのある方、子どもたちへの福祉活動のほか、県内各地の民間福祉施設等の施設整備、県域で活動するボランティア団体の活動支援に使われます。県全体で集められたお金の一部は、災害準備金として積み立てられ、災害発生時の被災地支援にも役立てられます。

全国各地での自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く昨今、赤い羽根共同募金は、被災地やコロナ禍でさまざまな影響を受ける方々へあたたかな支援を届けてきました。緊急課題にも対応し、使い道が見えることで賛同をいただき、「意志あるお金」として普及しています。

これからも、法人や商店、学校、町内会、ボランティア団体等、多くの市民の皆様のご協力のもと、活動を進めてまいります。本年度もご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

募金活動の様子



▲昨年の街頭募金活動は、音源を使用して呼びかける、羽根を手渡ししないなど新型コロナウイルス感染症予防を行いながら実施しました。

助成事業 活用団体の紹介



▲新型コロナ感染下の福祉活動応援キャンペーンで、十和田子ども食堂実行委員会への助成が決定しました。県内数力所での支援活動を計画しており、そのうちの1回は、7月に南部町で開催。高校生以下の子どもがいるひとり親世帯へ食材を配付しました。

共同募金の仕組み

共同募金は、事前に使い道を決めた上で募金活動を行う「計画募金」です。地域で行う福祉活動の必要額を青森県共同募金会に配分申請します。十和田市では、市社会福祉協議会が実施する6事業の福祉活動費を「地域助成」として配分申請しました。

運動期間中にいただいた募金は、県共同募金会にまとめて送金します。翌年度、県共同募金会から十和田市に配分されます。このほか、青森県内の社会福祉施設や団体への「広域助成」、災害準備金などに活用されます。

戸別募金

法人募金

街頭募金

職域募金

学校募金

協力店募金

インターネット募金 など



寄付

十和田市
共同募金委員会

送金



青森県共同募金会

配分

【地域配分助成】

十和田市の地域福祉活動

【広域配分助成】

青森県内の
社会福祉施設・団体

災害準備金 など

◆法人・大口募金は、新型コロナウイルス感染症予防のため、訪問募集活動は行わず、振込での協力依頼をします。ご理解とご協力をお願いします。

◆個人の場合は、所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除が受けられます。法人の場合は、法人税の全額損金算入の税制優遇が受けられます。

オリジナルピンバッジ&ステッカー作成

地域で集められた募金が、身近で役立てられていることを知ってもらおうと、十和田市PRキャラクター「駒松くん 駒桜ちゃん」とコラボレーションしたピンバッジ、戸別募金ステッカーを作成しました。ピンバッジは、500円以上の募金をした個人の方へ、ステッカーは戸別募金をした全家庭にお配りします。

